

弁天島海浜公園再整備事業 説明会 要旨

日時：令和 6 年 10 月 9 日(水) 19 時～21 時 07 分

会場：浜松市舞阪支所 1 階ホール

参加者：舞阪地域住民約 130 人

浜松市

産業部観光・ブランド振興担当部長 齊田一朗

同部 観光・シティプロモーション課長 須藤俊英

同部課 課長補佐 吉田佐織

同部課 観光政策グループ長 玉越賢治

優先交渉権者 弁天島海浜公園再整備事業共同事業体

呉竹荘株式会社 副社長 山下貴史

東海ビル管理株式会社 代表取締役 高橋一博

株式会社東海まちづくり研究所 代表取締役 山内秀彦

株式会社東海トラベル 代表取締役 田代剛

■説明会概要

- ①挨拶 浜松市産業部観光・ブランド振興担当部長
- ②事業説明 資料 1について 浜松市産業部観光・シティプロモーション課長
資料 2について 弁天島海浜公園再整備事業共同事業体 代表者 株式会社呉竹荘
- ③質疑応答

■質疑応答内容

➤ 参加者

Q：契約について来年 3 月に契約を締結すると聞いているが、3 月に契約という期限が決まっているのか。また、舞阪町観光協会が公園の管理を受託しており、本事業により管理がなくなってしまうため観光協会の財源が減ってしまう。この点について共同事業体としてどのように対応するのか。

A（市）：地域の皆さまの声を反映させていくため 3 月契約ありきではなく、まずは時間を確保して議論していく。一方、事業ということもあり一定程度のめどをつけながら議論を進めていく必要がある。観光協会の事業については市の観光振興補助金を活用していただくほか、本事業の中でも観光協会に新たな取り組みをお願いしていくこともあろうかと思う。いずれにしても今後協議をしていくこととなる。

（事業者）：大前提として観光協会が担う地域振興は大切と考えている。観光協会と協力しながら事業を進めていきたいと考えている。

➤ 参加者

Q：平成 26 年に公園の管理棟を市が耐震性がないことを理由に解体したとき、観光協会や遊船組合の代替事務所を考えていなかった。現在のプレハブ小屋で 10 年以上経過し

ている。観光協会や遊船組合については市でしっかり対応を。共同事業体に取り組まれるのはもってのほかである。

A（市）：観光協会や遊船組合の機能や独立性は維持していきたい。共同事業体に取り込まれる心配はない。

➤ 参加者

Q：これまで本事業を進める前提で説明があったが撤回して再度議論すべき。公園を廃止する条例改正等に問題がある。覚書案を見ると公園の整備内容は地元が求める内容になっていない。長期間の賃借が事業者における土地の私物化につながらないか。賃料が安すぎるのではないか。

A（市）：民間活力を活用するために行政財産を普通財産に変更するための条例改正であるが、皆さまのイメージする憩いの場としての公園機能は維持される。覚書の内容については今後優先交渉権者と協議し調整していく。駐車場収入については公園の維持修繕に必要な経費を差し引くとほぼ同額か赤字。管理する経費があるので、全てが優先交渉権者の収入にはならないことをご理解いただきたい。

➤ 参加者

Q：市議会で承認されたとのことだが、どのような議会での議論でこの事業をやることになったのか。議員は見に来て判断したのか。地震や津波が来るところなのになぜホテルを建てるのか。

A（市）：議会の議決は当局の説明や質疑等を行い審議いただいている。個々の議員の判断過程までは承知していない。防災対策については本事業のみならず、広い視点で議論していく必要があるが、整備の中で重要な視点として議論していきたい。

A（事業者）：本年１月の能登半島地震でグループホテルが被災し、防災の重要性については痛感している。有事にはThe Oceanを広く開放し対策を万全に整えていきたい。

➤ 参加者

Q：合併してから公園のみならず周辺が老朽化するなど良くなっていない。事業者には地元を向いて話をしてほしい。50年の賃貸の中で採算が取れない等の理由で事業者が撤退することとなった場合、誰がどのように元に戻すのか。おそらく20年後には今日来ている説明者は誰もいなくなっているのではないか。

A（市）：周辺整備については関係部署と再整備の議論を共有していく。貸付期間中は、事業者の運営状況モニタリングをしっかりとしていく。市としては異動等があっても、事業の継続性は担保しながら進めていく。

A（事業者）：再整備をするのであれば周辺整備についても協力していきたい。共同事業体がつぶれることのないよう、収益を維持していく責任があると思っている。

➤ 参加者

Q：49 年間の長期に渡る貸付については反対。住民不在で進められてきたことに不満。活性化協議会や区協議会で議論されたとのことだが、果たしてそうか。区協議会でその説明で議決を得ている。市民は何も聞いていない。提案の際に地元の意見を聞くとしているが行っていない。白紙に戻して住民の意見を聞いて進めて欲しい。

A（市）：公募の時の資料や、活性化協議会での議論の内容が皆様に十分に届いていなかったことは反省している。議会からも、本年 2 月の議論再開の説明の際に住民の意見を聞きながら進めるよう言われている。引き続き皆様からのご意見を伺いながら事業を進めていきたい。

➤ 参加者

Q：現在も海浜公園は都市公園であり、都市公園を廃止したことは違法。優先交渉権者は当時の観光課長を接待し、そのことで職員も処分されており不適切。津波が想定されている地域に施設建設は不適切。住民軽視の事業である。

A（市）：都市公園の廃止手続きに違法性はない認識であるが、現在住民監査請求を受けており、監査委員で審議している事案のため本日の回答は差し控える。当時の職員については、疑念を抱かせる行為として処分を受けた。

いただいたご意見は受け止めさせていただき、今後も意見を伺いながら取り組みたい。

A（事業者）：処分の話は接待ではなく当時新規開店したホテルの試泊のモニタリング。市の職員のみを選んだ事実は全くない。当該ホテル建設に関わった工事関係者など様々な方を呼んだ。疑念を与えたことは深く反省している。

➤ 参加者

Q：事業に一部不透明な部分があり、資料を見ると議論が不十分だと感じる。今後市と事業者でどのような議論の進め方をしていくのか。ゴミ箱が撤去されてしまっているが、ごみや騒音についてどのようなガバナンスで進めていくのか。

A（市）：今後も皆様方へ進捗を説明させていただく。ご不明点あれば聞いていただきたい。1 2 月にも説明会を開催するが、さらに必要であればそれ以降も開催していく。

A（事業者）：公園の美化は事業者としての責務であるので協議をさせていただきたい。

➤ 参加者

意見：マンション内住民アンケートを実施したが、今日質問に出たような意見が多かった。マンション内住民アンケートでは、回答者の多くが反対しており、市の対応に不満がある。

➤ 参加者

意見：住民の意見を汲んで進めてほしい。もっとみんなの声を聴いてほしい。アンケートをポスティングする等してほしい。

➤ 参加者

Q：今日の議事録はいつ公表されるか。

A（市）：ホームページや回覧などで準備でき次第公表予定。

➤ 参加者

意見：市のことは信用できない。議事録も回覧して欲しいとコロナ禍前にお願いしたが回ってこない。人がおぼれてなくなったが救命胴衣がなかった。海浜公園の管理をしっかりしてほしい。

➤ 参加者

Q：前回からの計画に変更があると見えるが、今後も変更を予定しているのか。市は事業継続が困難になった時にどんな手続きでどのように回復するのか、今後示してほしい。共同事業体には地域活性化の内容を具体的に並べてほしい。

A（事業者）：本日の変更案を出した趣旨はみなさんからご意見をいただくこと。計画内容は今後も検討する。

➤ 参加者

Q：私は反対だが反対の方は挙手を。賛成の方は挙手を。（反対の挙手が多数）この意見を市はどう思うか。

A（市）：しっかりと受け止めて今後進めてまいりたい。

➤ 参加者

Q：この説明会で出された意見を今後まとめると思うが、議会へ報告するのか。

A（市）：議会へは事業の節目で報告していくことになると考えている。

➤ 参加者

意見：議事録を紙で全戸配布して欲しい。

➤ 参加者

意見：市内で交通の便のいいところで雄大な自然を満喫できる場所は他にはないのでないか。再認識していただいて、公園として整備していただきたい。

➤ 参加者

Q：契約が来年3月ということか。契約とは、契約をしてから中身を決めるのか。

A（市）：来年3月は一定の目途として設定したもの。来年3月に絶対に締結するというのではない。契約とは再整備に着手するというもの。これから調整して整ったら事業用定期借地権設定契約に係る覚書締結をする。この契約時点では具体的なテナントが決まってはならず、あくまで土地を使って整備を始めるための契約となる。